

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

AUGUST 21ST 2019

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 米国の対中制裁関税第4弾 一部品目は9月から12月に実施延期

【経 済】

- 7月の主要経済指標 生産・消費・投資いずれも減速

【貿易・投資】

- 7月 輸出は前年同月比+3.3% 輸入は同▲5.6%

【産 業】

- 7月の自動車販売 前年同月比4.3%減 13ヶ月連続の前年割れ

【金融・為替】

- 7月の外貨準備高 3ヶ月ぶりに減少
- 7月の新規融資規模 前月から縮小

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の中国（上海）自由貿易試験区臨港新区域全体計画の印刷・発布に関する通知」
- 「上海市人民政府の改正後の『上海市多国籍公司地域本部設立奨励規定』の印刷・発布に関する通知」

本邦におけるご照会先:

三菱UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

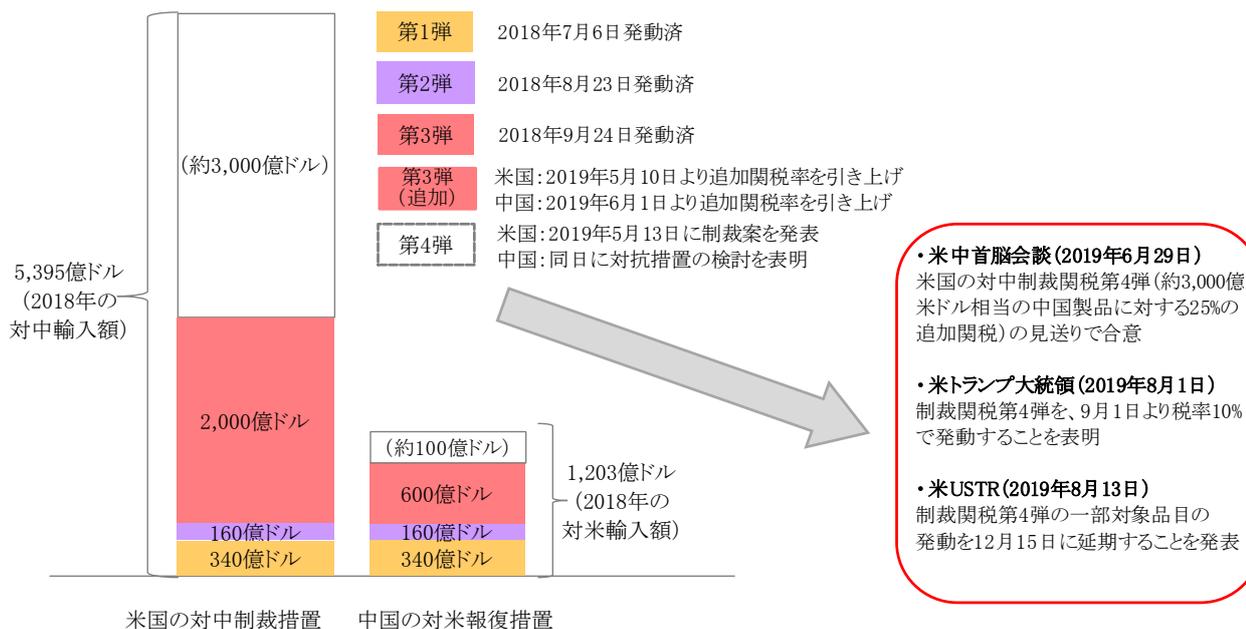
【貿易・投資】

◆米国の対中制裁関税第4弾 一部品目は9月から12月に実施延期

米国通商代表部(USTR)は13日、米トランプ大統領が9月1日からの発動を表明していた、3,000億ドル分の中国製品に対し10%の追加関税を課す対中制裁関税第4弾について、一部品目の実施を12月15日に延期することを発表した^(注1)。事前に行われた公聴会等で寄せられた産業界の意見を踏まえたものとした。

対中制裁関税第4弾の対象品目には多くの消費財が含まれることもあり、米国の今回の発表は、クリスマス商戦と米国景気への影響に配慮しつつ、中国との交渉余地も残そうとする狙いがあると見られる。

【図表1】米中の追加関税措置の発動状況



対中制裁関税第4弾では、9月1日より約1,114億ドル相当の中国製品3,243品目に、12月15日より約1,560億ドル相当の中国製品555品目に、それぞれ10%の追加関税が課される。なお、当初の対象リストから健康、安全、国家安全保障などに関わる品目は除外された。

9月実施分^(注2)は、ウェアラブルデバイス、スマホ部品、薄型テレビなどを対象とし、輸入額全体に占める対中輸入額の割合は30%~40%の品目が多く、対中輸入依存度の低いものとなっている。

一方、12月実施分^(注3)は、携帯電話、ノートパソコン、ビデオゲーム用機器、車輪付き玩具、パソコン用モニター、一部の履物・衣類などを対象とし、対中輸入額の割合は80%~90%と対中輸入依存度が高い。

なお、中国側は米国の対中制裁関税第4弾発動の発表に対し、必要な対抗措置を取らざるを得ないとの方針を表明しつつも、具体的な報復措置は明らかにしていない。両国政府は今後、電話協議を続けることで合意している。

(注1) USTRの発表原文

<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2019/august/ustr-announces-next-steps-proposed>

(注2) 2019年9月1日実施分の対象品目リスト

https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/List_4A_%28Effective_September_1%2C_2019%29.pdf

(注3) 2019年12月15日実施分の対象品目リスト

https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/List_4B_%28Effective_December_15%2C_2019%29.pdf

MUFG BK CHINA WEEKLY (August 21st 2019)

【図表2】米中の追加関税措置の概要

	米国の対中制裁関税		中国の対米報復関税	
第1弾 2018年7月6日実施 (340億ドル)	340億ドルの中国製品818品目に25%の追加関税		340億ドルの米国製品545品目に25%の追加関税	
	HSコード (中分類)	主要対象品目	HSコード (中分類)	主要対象品目
	8536	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	1201	大豆
	8413	液体ポンプ、液体エレベーター	8703	乗用自動車
	8431	建設機械、工作機械等に主として使用する部品	1007	グレーンソルガム
	8703	乗用自動車その他の自動車	0206	食用のくず肉
	8471	自動データ処理機械及び読取機(記憶措置)	2303	でん粉製造・砂糖製造の際に生じるかす
	8541	半導体デバイス、発光ダイオード		
	8544	電気絶縁した線・ケーブル、光ファイバーケーブル		
8421	遠心分離機、ろ過機、洗浄機			
8501	電動機、発電機			
8481	コック、弁その他これらに類する物品			
第2弾 2018年8月23日実施 (160億ドル)	160億ドルの中国製品279品目に25%の追加関税		160億ドルの米国製品333品目に25%の追加関税	
	HSコード (中分類)	主要対象品目	HSコード (中分類)	主要対象品目
	8542	集積回路	4707	古紙
	8543	固有の機能を有する電気機器	2711	石油ガス
	8541	半導体デバイス、発光ダイオード	9018	医療用・獣医用機器
	7308	鉄鋼製の構造物及びその部品	7404	銅のスクラップ
	8486	半導体、集積回路の製造機器	7602	アルミニウムのスクラップ
	8501	電動機、発電機	8536	ランプホルダ、プラグ、ソケット
	8536	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	8703	乗用自動車
	8503	電動機、発電機等に主として使用する部品		
3920	プラスチック製のシート、フィルム(無補強)			
3921	プラスチック製のその他のシート、フィルム			
第3弾 2018年9月24日実施	2,000億ドルの中国製品5,745品目に10%の追加関税 (2019年5月10日より25%に引き上げ)		600億ドルの米国製品5,207品目に10%、5%の追加関税 (2019年6月1日より5,140品目に25%、20%、10%、5%の追加関税に変更)	
	HSコード (中分類)	主要対象品目	HSコード (中分類)	主要対象品目
	8418	冷蔵庫、冷凍庫	2711	液化天然ガス(LNG)
	8415	エアコン	2603	銅鉱
	8528	モニター、プロジェクター、テレビ受像機	8479	機械類
	9403	家具類	9031	測定用・検査用機器
	9405	ランプその他の照明器具及びその部品	7003	板ガラス及び溝型ガラス
	4202	鞆類	9013	レーザー及びその他の光学機器
	3926	プラスチック製品類	4703	化学木材パルプ及び硫酸塩パルプ
	8708	自動車用部品	9018	医療用・獣医用機器
	0302	水産物		
第4弾 2019年9月1日・ 2019年12月15日 実施予定	2019年9月/約1,114億ドルの中国製品3,243品目に10%の追加関税		対抗措置を取る意向を表明	
	HSコード (中分類)	主要対象品目		
	8517	固定電話、ウェアラブルデバイス、通信機器の部品		
	8528	モニター、ビデオプロジェクター、TV受像機		
	8443	印刷機、プリンター、複写機、ファクシミリ		
	6403	履物(甲が皮製のもの)		
	8523	デバイス、半導体記憶装置、スマートカード		
	6110	ジャージ、プルオーバー、カーディガン、ベスト		
	2019年12月/約1,560億ドルの中国製品555品目に10%の追加関税			
	HSコード (中分類)	主要対象品目		
8517	携帯電話、無線電話			
8471	PC(ノートパソコン、タブレットを含む)、記憶措置			
9503	車輪付き玩具、玩具、模型			
9504	ビデオゲーム、テーブルゲーム機器、室内遊戯用具			
8516	湯沸器、暖房機器、ヘアドライヤー、電気アイロン			
6402	履物(スキー靴、スノーカー、スポーツ用シューズ)			
9505	娯楽用品、クリスマス用品			

(出所) 米国・中国政府の発表を基に作成

【経済】

◆7月の主要経済指標 生産・消費・投資いずれも減速

国家統計局は14日、7月の主要経済指標を発表した。生産・消費・投資の各指標は6月に一時改善が見られたものの、7月は再び鈍化した。同局は、7月の経済運営は引き続き合理的な範囲に収まっているものの、外部環境の複雑化により国内経済の下押し圧力は強まっており、健全な発展の基礎を一層強化する必要があるとの認識を示した。

7月の工業生産(付加価値ベース)の伸びは前年同月比+4.8%と、前月の同+6.3%を1.5ポイント下回り、10年ぶりの低水準となった5月の+5.0%をさらに下回った(図表1・2)。産業別では、自動車製造が同▲4.4%(6月:同▲2.5%)と前月から減少幅が拡大したほか、電気機械・機器製造が同+7.6%(6月:同+11.3%)、コンピュータ・通信およびその他電子設備製造が同+6.1%(6月:同+10.4%)など、多くの分野で前月から伸びが縮小した。

7月の社会消費財小売総額の伸びは、前年同月比+7.6%と、前月の同+9.8%から2.2ポイント鈍化した(図表1・2)。同局は、自動車が同▲2.6%(6月:同+17.2%)と大きく落ち込んだことが要因と説明し、自動車を除く消費財については、7月の小売総額の伸びは8.8%だったとした。他の品目では、通信機器が同+1.0%(6月:同+5.9%)、アパレルが同+2.9%(6月:同+5.2%)などとなっている。

1-7月の固定資産投資の伸びは、1-6月の+5.8%から0.1ポイント縮小して前年同期比+5.7%だった。うち、製造業投資は同+3.3%で3ヶ月連続改善した一方、不動産投資は同+10.6%、インフラ投資は同+3.8%で、伸びは鈍化した(図表1・2・3)。

雇用情勢については、7月の都市部調査失業率は前月から0.2ポイント上昇して5.3%となった。

【図表1】7月の主要経済指標

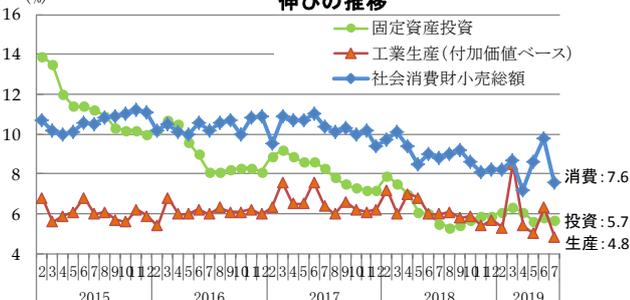
項目	2019年6月			2019年7月				
	金額	前年比(%)	伸び率 前月比	金額	前年比(%)			
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億元)	299,100	5.8	▼	(億元)	348,892	5.7	
うち、国営部門	(億元)	(未発表)	6.9	▲	(億元)	(未発表)	7.1	
うち、民間部門	(億元)	180,289	5.7	▼	(億元)	210,267	5.4	
産業別	第一次産業	(億元)	8,430	0.6	▼	(億元)	9,784	▲1.2
	第二次産業	(億元)	100,070	2.9	▲	(億元)	117,749	3.4
	第三次産業	(億元)	190,600	7.4	▼	(億元)	221,359	7.0
工業生産(付加価値ベース)**	-	-	6.3	▼	-	-	4.8	
社会消費財小売総額	(億元)	33,878	9.8	▼	(億元)	33,073	7.6	
消費者物価上昇率(CPI)	-	-	2.7	▲	-	-	2.8	
工業生産者出荷価格(PPI)	-	-	0.0	▼	-	-	▲0.3	
工業生産者購買価格	-	-	▲0.3	→	-	-	▲0.3	
輸出	(億米ドル)	2,128.4	▲1.3	▲	(億米ドル)	2,215.3	3.3	
輸入	(億米ドル)	1,618.6	▲7.3	▲	(億米ドル)	1,764.8	▲5.6	
貿易収支	(億米ドル)	509.8	-	-	(億米ドル)	450.5	-	
対内直接投資(実行ベース)	(億米ドル)	161.3	3.0	▲	(億米ドル)	80.7	4.1	

*:年初からの累計ベース。

**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

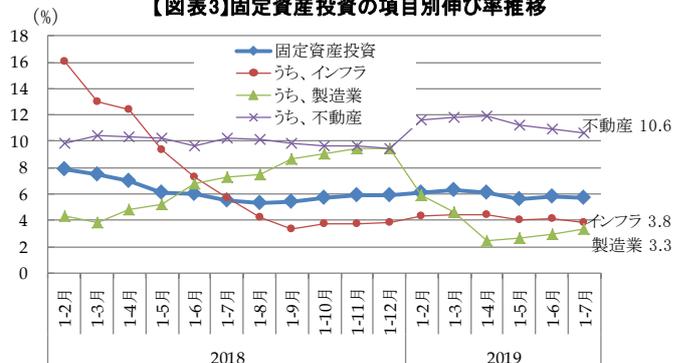
(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

【図表2】固定投資・工業生産・社会消費小売額の伸びの推移



(注) 固定資産投資は年初からの累計値
工業生産と社会消費財小売総額は2月のみ1-2月の累計値
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表3】固定資産投資の項目別伸び率推移

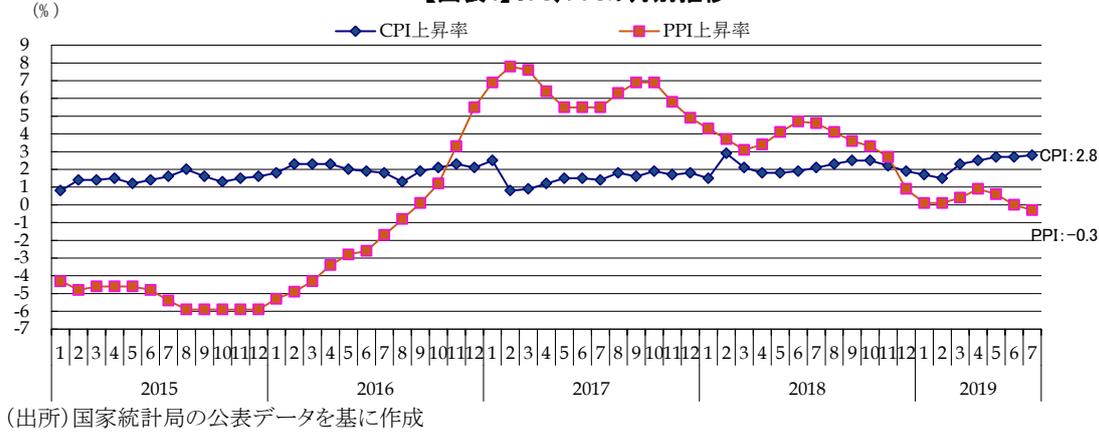


(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

7月の消費者物価指数(CPI)は前月から0.1ポイント上昇して前年同月比+2.8%だった(図表4)。果物(同+39.1%)、豚肉(同+27.0%)の高騰が続き、食品価格を押し上げている。

工業生産者出荷指数(PPI)は前月から0.3ポイント低下して同▲0.3%となった。前年同月比でマイナスとなるのは2016年8月以来(図表4)。産業別では、石油・天然ガス採掘(同▲8.3%)、紙・紙製品製造(同▲7.1%)などの下落が特に目立っている。

【図表4】CPI、PPIの月別推移



【貿易・投資】

◆7月 輸出は前年同月比+3.3% 輸入は同▲5.6%

税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、7月の輸出は前年同月比+3.3%(6月:同▲1.3%)の2,215.3億米ドルと、プラスの伸びに回復し、単月の輸出額では今年最高となった。輸入は同▲5.6%(6月:同▲7.3%)の1,764.8億米ドルと、減少幅が縮小した(図表1・2)。

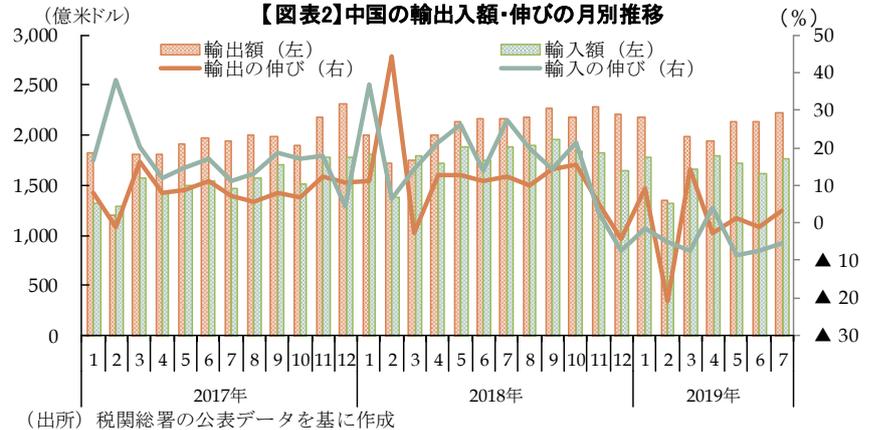
1-7月の累計では、輸出は前年同期比+0.6%(1-6月:同+0.1%)の1兆3,926.1億米ドル、輸入は同▲4.5%(1-6月:同▲4.3%)の1兆1,669.2億米ドルとなった(図表1)。

【図表1】7月貿易統計の概要

2019年7月の貿易統計(億米ドル)		
	金額	前年同月比
輸出	2,215.3	3.3%
輸入	1,764.8	▲5.6%
貿易収支	450.5	-
2019年1-7月の貿易統計(億米ドル)		
	金額	前年同期比
輸出	13,926.1	0.6%
輸入	11,669.2	▲4.5%
貿易収支	2,256.9	-

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表2】中国の輸出入額・伸びの月別推移



国別に見ると、対米貿易については、1-7月の輸出は前年同期比▲7.8%(1-6月:同▲8.1%)の2,382.5億米ドル、輸入は同▲28.3%(1-6月:同▲29.9%)の697.5億米ドルと、輸出入ともに減少幅は前月から縮小した。対米貿易黒字は同+4.2%^(※)(1-6月:同+5.0%^(※))の1,685.0億米ドルとなった(図表3・4)。(※) 税関総署の発表データを基に三菱UFJ銀行が計算。

対日貿易については、1-7月の輸出が前年同期比▲1.5%(1-6月:同▲1.1%)の816.0億米ドル、輸入は同▲7.5%(1-6月:▲6.4%)の962.0億米ドルと、輸出入ともに減少幅が前月から拡大した(図表3)。

また、対ASEANでは、1-7月の輸出が前年同期比+9.1%(1-6月:同+7.9%)の1,950億米ドルと前月から伸びが拡大し、輸入は同▲0.1%(1-6月:同▲0.2%)の1,507.3億米ドルと、減少幅は小幅縮小した。

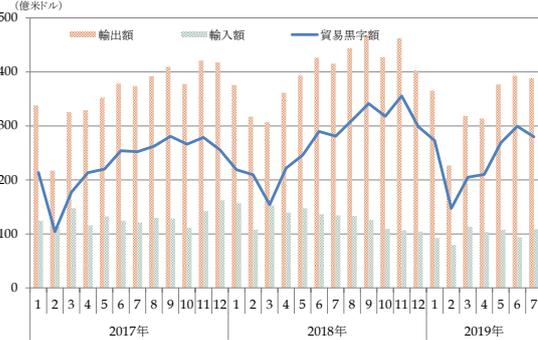
【図表3】2019年1-7月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率

国・地域	輸出	前年同期比	輸入	前年同期比	貿易収支	輸出輸入総額	前年同期比
米国	2,382.5	▲7.8%	697.5	▲28.3%	1,685.0	3,080.1	▲13.4%
日本	816.0	▲1.5%	962.0	▲7.5%	▲146.0	1,777.9	▲4.8%
韓国	646.3	3.5%	990.0	▲15.5%	▲343.7	1,636.3	▲8.9%
香港	1,521.8	▲7.7%	52.9	23.0%	1,468.9	1,574.7	▲6.9%
台湾	302.1	10.9%	939.0	▲6.9%	▲636.9	1,241.1	▲3.1%
ドイツ	459.3	6.5%	610.0	▲0.5%	▲150.7	1,069.3	2.4%
オーストラリア	261.7	1.9%	684.7	10.0%	▲423.1	946.4	7.7%
ベトナム	527.9	15.0%	299.1	▲6.2%	228.8	827.0	6.3%
マレーシア	287.9	13.4%	391.5	8.8%	▲103.6	679.4	10.7%
ブラジル	189.9	▲5.2%	441.2	6.7%	▲251.3	631.1	2.9%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【図表4】対米輸出入額・貿易黒字額の月次推移



(出所) 税関総署の公表データを基に作成

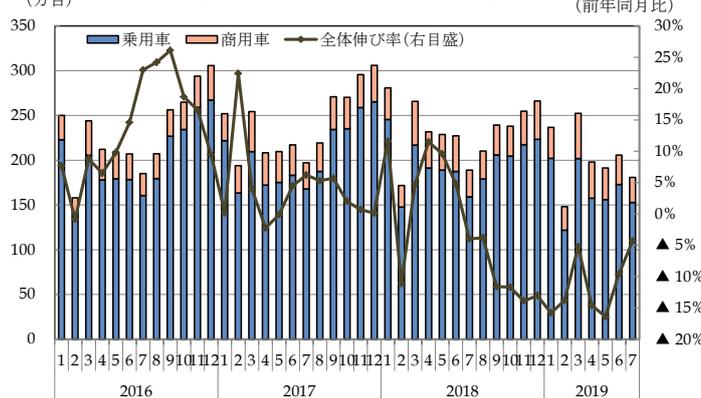
【産業】

◆7月の自動車販売 前年同月比 4.3%減 13ヶ月連続の前年割れ

中国自動車工業協会の12日の発表によると、7月の自動車販売台数は前年同月比▲4.3%の180.8万台と、下落幅は前月の▲9.6%から縮小したものの、13ヶ月連続の前年割れとなり、1-7月の累計では、前年同期比▲11.4%の1,413万台だった(図表1・2)。

同協会は、自動車市場の低迷が続いていると指摘する一方、新排ガス基準「国6」対応の車種の増加、旧基準車「国5」の在庫セールの一服感から、今後は消費者の様子見ムードが弱まり、購入意欲が高まっていくとの見方を示した。

【図表1】自動車販売台数の月次推移



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【図表2】2019年7月の自動車販売台数と伸び率

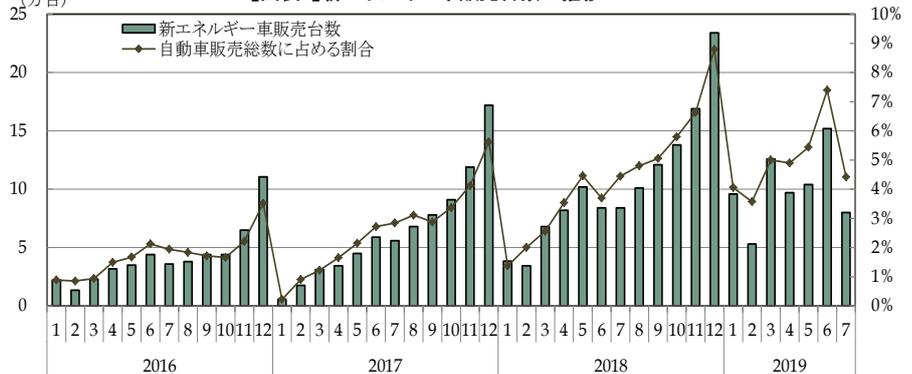
	2019年7月		2019年1-7月	
	販売台数(万台)	前年同月比	販売台数(万台)	前年同期比
自動車販売台数	180.8	▲4.3%	1,413.2	▲11.4%
乗用車	152.8	▲3.9%	1,165.4	▲12.8%
セダン	-	-	-	▲12.4%
SUV(スポーツ型多目的車)	-	-	-	▲11.1%
MPV(多目的車)	-	-	-	▲23.5%
クロスオーバーSUV	-	-	-	▲16.5%
商用車	28.1	▲6.4%	247.7	▲4.4%
バス	-	-	24.9	▲3.9%
トラック	-	-	222.8	▲4.4%
新エネルギー車	8.0	▲4.7%	69.9	40.9%
電気自動車(EV)	6.1	1.6%	55.1	47.8%
プラグインハイブリッド車(PHV)	1.9	▲20.6%	14.6	18.9%
燃料電池車	-	-	1,106(台)	10.1倍

(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

車種別では、7月の乗用車が前年同月比▲3.9%の152.8万台、商用車が同▲6.4%の28.1万台と何れも前年を下回った。特に、中資系の乗用車は同▲13.3%の55.3万台と落ち込みは全体より大きかった。1-7月の全体の累計では、乗用車が前年同期比▲12.8%の1,165.4万台、商用車が同▲4.4%の247.7万台と、乗用車の下落幅が大きかった(図表2)。

新エネルギー車については、7月の販売台数は前年同月比▲4.7%の8.0万台と、伸び幅は6月の+80.0%から大幅に落ち込み、2017年1月以降2年半ぶりに前年を下回った。購入補助金減額措置の3ヶ月の施行猶予期間が6月26日を以って終了したことにより、需要の先食いの反動減が生じたとした。1-7月の累計では、前年同期比+40.9%の69.9万台と高い伸びを維持している。

【図表3】新エネルギー車販売台数の推移



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【金融・為替】

◆7月の外貨準備高 3ヶ月ぶりに減少

中国人民銀行の7日の発表によると、7月の外貨準備高は前月より155億米ドル減少して3兆1,037米ドルと、3ヶ月ぶりに減少した。当局は7月の減少について、米ドルに対しその他の主要通貨が下落し、資産価格が変動したこと等が要因と説明した。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

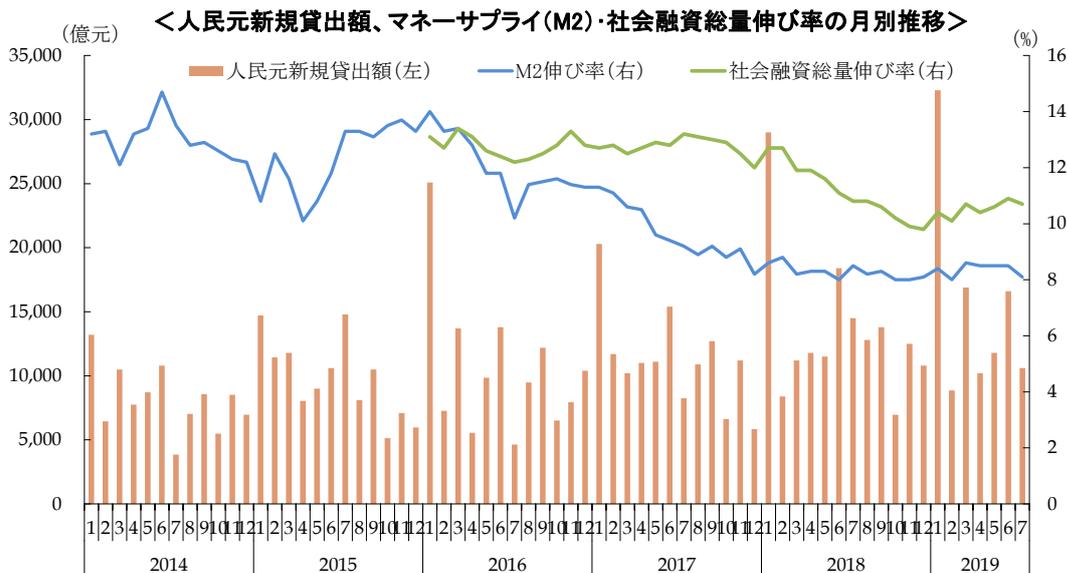
◆7月の新規融資規模 前月から縮小

中国人民銀行の12日の発表によると、7月の人民元新規貸出(ノンバンク向けを含む)は前年同月比▲3,975億元、前月比▲6,000億元の1兆600億元だった。7月末のマネーサプライ(M2)は前年同月比+8.1%と伸び率は前月から0.4ポイント鈍化した。

实体经济に供給された流動性の量を示す社会融資総量(注)の7月の増加額は前年同月比▲2,103億元、前月比▲1兆2,500億元の1兆100億元、7月末の残高の伸び率は前月から0.1ポイント鈍化して+10.8%となった。

(注) 社会融資総量=人民元貸出+外貨貸出+委託貸出+銀行引受手形+企業債券+地方政府特別債券+非金融企業株式発行+保険会社賠償+投資用不動産+その他

例年7月は、企業の運転資金需要が鈍化し、銀行融資の閑散期であることが縮小要因と見られる。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

(注) 社会融資総量伸び率は統計発表開始の2016年1月から

MUFG BK CHINA WEEKLY (August 21st 2019)

RMB REVIEW

今週はデータのみ掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2019.08.05	6.9999	6.9951~ 7.0474	7.0352	0.0936	6.6394	0.1517	0.8982	0.0111	7.8362	0.1337	2.4400	2,955.66	-48.36
2019.08.06	7.0699	7.0270~ 7.0699	7.0321	-0.0031	6.6080	-0.0314	0.8979	-0.0003	7.8769	0.0407	2.3000	2,909.62	-46.04
2019.08.07	7.0369	7.0254~ 7.0551	7.0414	0.0093	6.6255	0.0175	0.8979	0.0000	7.8795	0.0026	2.4300	2,900.29	-9.33
2019.08.08	7.0402	7.0366~ 7.0550	7.0443	0.0029	6.6420	0.0165	0.8986	0.0007	7.9101	0.0306	2.5500	2,927.38	27.09
2019.08.09	7.0499	7.0469~ 7.0600	7.0520	0.0077	6.6563	0.0143	0.8996	0.0010	7.8872	-0.0229	2.6400	2,906.68	-20.70
2019.08.12	7.0599	7.0555~ 7.0707	7.0679	0.0159	6.7128	0.0565	0.9010	0.0014	7.8930	0.0058	2.7000	2,948.86	42.18
2019.08.13	7.0599	7.0533~ 7.0692	7.0669	-0.0010	6.7114	-0.0014	0.9006	-0.0004	7.9063	0.0133	2.7200	2,930.32	-18.54
2019.08.14	7.0240	7.0096~ 7.0289	7.0165	-0.0504	6.5935	-0.1179	0.8946	-0.0060	7.8435	-0.0628	2.6000	2,942.53	12.22
2019.08.15	7.0249	7.0101~ 7.0398	7.0300	0.0135	6.6194	0.0259	0.8967	0.0021	7.8366	-0.0069	2.7200	2,949.81	7.28
2019.08.16	7.0375	7.0350~ 7.0464	7.0446	0.0146	6.6357	0.0163	0.8983	0.0016	7.8085	-0.0281	2.6700	2,958.19	8.38

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は7月下旬から8月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

【政策】

【自由貿易試験区】

○「国務院の中国(上海)自由貿易試験区臨港新区区域全体計画の印刷・発布に関する通知」

(国発[2019]15号、2019年7月27日発布・実施)

上海自由貿易試験区に追加指定された新区の全体計画。新区の位置は、国務院の別の許可文書により、上海市南東部の杭州湾に面した一帯で、臨港地区南部、杭州湾沖の小洋山島、浦東国際空港南側の3区域から構成され、面積は合計119.5平方キロとされている。この面積は既存の区域とほぼ同じで、総面積は240.2平方キロとなる。

■新区の発展目標は、以下の通り。国際競争力の向上、国際市場への影響力発揮、中国経済のグローバル化の牽引が意図されている。

- ・2025年までに成熟した投資・貿易の自由化・利便化の制度体系を確立し、世界の一流企業を集積し、区域の創造力と競争力、経済の実力と規模を飛躍的に高める。
- ・2035年までに国際市場で強い影響力と競争力を有する特別経済機能区を建設し、我が国経済のグローバル化の重要な担い手とする。

■投資・貿易の自由化・利便化に関する措置が数多く列挙されているが、特に以下の点が注目される。既存の試験区ではあまり取りあげられていなかったサービス貿易の発展促進、人の移動、インターネットデータ移動に関する措置が含まれている。また、「自由貿易港」の表現はないが、一部区域内でこれと同様の措置を実施するとの記載がある。

- ・通信、保険、証券、科学研究・技術サービス、教育、衛生など重点分野の開放度を高め、登録資本や投資方式などの制限を緩和し、公平な競争を促進する。
- ・国外の有名な仲裁・紛争解決機構が新区内に業務機構を設立し、国際商事・海事・投資などの分野で発生した民間商事紛争での仲裁業務を行うことを許可する。
- ・新区内にフェンスで囲った区域を設置して洋山特別総合保税区分とし、国際公認・競争力最強の自由貿易園区とする。園区内では、不必要な貿易管理、許可、手続き要求を取り消す。
- ・フェンス区域を出入りする国外の貨物に対して、より高いレベルの監督管理モデルを試行し、国際中継輸送でのハブ機能を高める。
- ・文化サービス、技術、情報通信、医療・健康など資本・技術集約型のサービス貿易の発展を加速する。
- ・金融業の対外開放措置を先行試行し、金融機構の外資持分比率の緩和、外資金融機構の業務経営範囲の拡大などの措置を定着させる。
- ・資本項目下の人民元・外貨兌換を着実に推進する。
- ・現代サービス業の高度人材の就業制限を緩和し、出入国、外国人材の永住などの面でより開放的で便利な政策・措置を実施する。
- ・国際通信施設を整備し、5G、IPv6、クラウド・コンピューティング、IoT、コネクテッドカーなど次世代情報インフラの建設を加速し、安全・便利な国際的なインターネットデータ専用チャネルを構築する。

- ・半導体、人工知能、バイオ医薬、地域統括本部などの重要分野でのデータの国際移動について、安全評価を試し、データ保護能力の認証、データ移動でのバックアップ審査、国際データ移動・取引のリスク評価などのデータ安全管理メカニズムを確立する。
- ・フェンス区域内の貨物と企業間貨物取引・サービスに対し、特別な租税政策を実行する。
- ・半導体、人工知能、バイオ医薬、民間航空など重要分野の重要段階で生産・研究開発を行う企業に対し、設立日から5年間、15%の税率で企業所得税を徴収する。
- ・外国人材の個人所得税について、税負担差額補填政策の実施を検討する。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/06/content_5419154.htm

【政府調達】

○「財政部の政府調達の公平競争促進、ビジネス環境改善に関する通知」

(財庫[2019]38号、2019年7月26日発布、2019年9月1日実施)

政府調達活動の主管部門である財政部から地方財政部門と中央予算管理部門に対し、公平な競争が行われるよう適切な対応を指示したもの。

■通知では、以下のような問題を重点的に是正するとし、各部門に対して公平な競争を阻害する規定や方法を整理し、その結果を公開するとともに、10月31日までに財政部に報告するよう求めている。

- 1) サプライヤー(注:入札参加企業)の所有制、組織形態、資本構造によって差別待遇をし、民営企業に対して不平等条項を設け、内資企業と外資企業で中国内の製品・サービスを変える。
- 2) 選考方法で候補者・名簿・資格のライブラリー設置を参加条件とする。
- 3) サプライヤーに対して政府調達活動前に不必要な登記・登録、または分支機構(注:分公司等)の設立を要求する。
- 4) サプライヤーの規模、設立年数などのハードルを設ける。
- 5) 電子調達で、サプライヤーが指定のソフトウェアを購入することを参加条件とする。
- 6) 適時、有効、完全な調達項目情報を公表または提供しない。
- 7) 調達者に対してくじ引き、抽選などの方法を採用して調達代理機構を選定するよう強制する。
- 8) 法律・法規の根拠なく審査・許可、監督・管理、処罰、費用徴収などの事項を設定する。
- 9) 法に定める例外に該当しないのに、随意方式で落札者を確定する。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://gks.mof.gov.cn/zhengfuxinxi/guizhangzhidu/201907/t20190730_3319089.html

【規則】

【税】

○「一連の税務証明事項の取り消し及び一部規則・規範性文書の廃止と改正の公布に関する決定」

(国家税務総局令第48号、2019年7月24日公布・施行)

税務手続きでの証明資料提出の取り消しとそれに関する規定の廃止または改正。取り消し事項は25項目、関係規定・規範性文書の廃止は「資源税代理控除代理徴収管理弁法」と「増値税専用発票盗難・紛失の関係問題に関する公告」、改正は「発票管理実施細則」、「税収証憑管理弁法」および「税務登記管理弁法」。いずれも手続きの簡素化が趣旨。

■日系企業に關係する証明資料の提出が取り消された事項は、主に以下の通り。

- ・発票紛失時の税務機関への廃棄声明の新聞公告の提出
- ・納税証明書紛失による再発行申請時の紛失声明の新聞公告の提出
- ・発票の真偽鑑定時および自己名義の発票印刷時の税務登記証の提出
- ・市場監督管理部門(旧工商行政管理部門)での各種変更登記後の税務登記変更時の営業許可証の提出
- ・税務登記時の組織機構コード証の提出

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4559725/content.html>

【地方地域本部規定】

○「上海市人民政府の改正後の『上海市多国籍公司地域本部設立奨励規定』の印刷・発布に関する通知」
(滬府規[2019]31号、2019年7月25日公布、同年9月1日～2024年8月31日施行)

上海市の多国籍企業による地域本部設立奨励規定の実質改正。2017年の規定を廃止し、新たに制定したもの。

■主な改正点は認定条件の緩和で、以下の通り。

- ・地域本部については、認定条件のうち親会社の資産総額は2億米ドル以上とされ、親会社が管理を授権する企業数の条件はなくなった。(旧規定では、親会社資産総額は一般に4億米ドル以上、サービス業は3億米ドル以上で、ほかに中国国内で投資し払い込んだ登録資本の合計が1千万米ドル以上かつ中国内外の管理を授権する企業が3社以上か、または中国内外の管理を授権する企業が6社以上とされていた。)
- ・地域本部に準じる本部型機構については、親会社の資産総額は1億米ドル以上で、設立する企業の登録資本は100万米ドル以上、分公司形式で設立する場合にはその運営資金が100万米ドル以上とされた。(旧規定では、親会社資産総額は2億米ドル以上で、中国国内に2社以上の外商投資企業を設立済みで、そのうち1社は上海に登録していること、また設立する企業の登録資本は200万米ドル以上、分公司形式で設立する場合にはその運営資金が200万米ドル以上とされていた。)

■認定された企業には、従来、開業資金補助(現在は投資性公司に対して500万元など)、オフィス資金補助(現在は1千平米以下のオフィスを賃借する場合、1日・平米あたり8元など)、年間営業額に応じた奨励金(現在は年間営業額が5億元以上、10億元未満の場合、500万元など)が交付されているが、これらは継続される。

■原文は上海市政府の下記サイトをご参照。

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw61407.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2019年9月21日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>